

②「洗濯の基本」についての情報発信




～取扱い表示について～

「洗濯の基本」に関する情報として、第一に衣類のお手入れについての判断材料となる取扱い表示について、衣類の購入時に取扱い表示を確認することが大切であるということを利用者に伝える。あらかじめ着用後のお手入れを想定しておくことが無理のない洗濯につながり、結果として家庭洗濯の失敗や不満を減らすことにつながる。



取扱い表示の見方については、平成28年12月1日適用の新しい取扱い表示記号 JIS L 0001 を周知するため、カウンターに新旧 JIS 取扱い表示の対比表などを常備し、必要があれば利用者に配布するチラシを用意する。

特に、ドライクリーニングおよびウエットクリーニングの記号を知ってもらい、洗いの特性などの説明と併せて理解してもらうよう努めることがクリーニングへの誘引につながる。

商業クリーニングの基本記号



ウエットクリーニングに関して特に利用者に周知したい組合せ

+

家庭で洗えるが、
家庭での仕上げが困難な製品

この組合せの場合は
クリーニング店へ！
を周知

～洗剤や漂白剤の使い方について～

取扱い表示の他に、洗剤や漂白剤の使い方についても情報発信が必要である。

アンケート結果から明らかになった家庭洗濯の悩みでは、汚れ落ちやニオイの蓄積に不満がある場合でも漂白剤の使用割合は高くなかった。塩素系漂白剤および酸素系漂白剤の特性と、効果的な洗濯方法についての情報提供が利用者の家庭洗濯の改善に役立つと思われる。

その他の家庭洗濯の悩みについては、考察でも述べたとおり個々の利用者の洗濯経験や洗濯物の状態によってクリーニング業者の対処方法が変わってくる。利用者が望む情報提供やクリーニングでの解決方法の提案のため、対面接客によるコミュニケーションの機会を最大限に活用したい。

参考資料

●取扱い表示 一覧表等

消費者庁ホームページ <http://www.caa.go.jp>

トップページ → ページ右上の検索窓で「新しい洗濯表示」と検索

●利用者に伝えたいポイント

- ①衣類の購入時、洗濯前に表示を確認する。
どこにラベルが付いているかもお知らせする。
- ②取扱い表示、組成表示の他、付記用語などもチェックする。デメリット表示などの注意事項が縫い付けではなく下げ札になっている場合は、捨てずに取っておく。
- ③クリーニングに依頼する時はラベルを切り取らない。下げ札がある場合はその情報も併せて伝える。

新 JIS 取扱い表示 (JIS L 0001) の注意点

- ・「指示情報」 → 「上限情報」
旧表示の JIS L 0217 が推奨する条件を示す「指示情報」であるのに対し、JIS L 0001 は回復不可能な損傷を起こすことのない最も厳しい処理・操作を示す「上限情報」になった。
- ・「記号の省略」
5つの記号（洗濯、漂白、乾燥、アイロン、商業クリーニング）のうち、いずれかを省略した場合、省略した記号についてはすべての処理（最も強い処理）ができる。